

## 開 議

○小関勝助議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。

よって、ただいまの出席議員は、定足数に達しております。

なお、鈴木榮一農業委員会会長から、本日の会議を欠席させてほしい旨の届け出があり、許可いたしましたのでご報告いたします。

また、山形新聞記者から、今定例会のパソコン、カメラ、録音機の使用について申請があり、許可いたしましたのでご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第2号をもって進めます。

### 日程第1 市政一般に関する質問

○小関勝助議長 日程第1、市政一般に関する質問を行います。

なお、質問の時間は、答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力お願いいたします。

それでは順次ご指名いたします。

#### 今泉春江議員の質問

○小関勝助議長 順位1番、議席番号4番、今泉春江議員。

(4番今泉春江議員登壇)

○4番 今泉春江議員 おはようございます。日本共産党の今泉春江でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、内谷市長に、通告しております3つの質問をいたします。

まず、第1は、集団的自衛権の行使についてです。

安倍内閣は、7月1日、集団的自衛権行使容認の閣議決定をしました。集団的自衛とは、日本が直接攻撃を受けていないのに、同盟国など密接な関係にある国が攻撃された場合、連帯して武力で反撃するというものですが、これは、国権の発動たる戦争と武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄すると定めた憲法第9条に明らかに反するものであり、これまでの歴代内閣も、集団的自衛権の行使は憲法第9条があるからできないとしてきたのです。このため、自衛隊を海外に派兵した場合でも、第9条があるからと後方支援に徹し、武力の行使を禁止してきました。この結果、日本は戦後69年間、戦争によって一人も殺さず、殺されない名誉ある実績を積み上げてこれたのであります。日本はこの憲法第9条がある限り、戦争をすることはできないのであります。

ところが、安倍内閣は、日本が攻撃を受けていなくても、我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険などがある場合は、憲法第9条を変えなくても他国と戦争ができると勝手に解釈し、集団的自衛権の行使に踏み出すことを決定したのであります。

しかし、集団的自衛権行使の要件としている、我が国の存立が脅かされ云々の判断は、政府が行おうとしています。したがって、こんな要件は、歯どめにも何の気休めにもなりません。

私は、安倍内閣の集団的自衛権行使容認の閣議決定には絶対容認できない重大な問題がある

と考えています。

1つは、現憲法の心臓部である第9条を、一内閣の勝手な解釈でなきものにしてしていることです。集団的自衛権の行使は、素直に解釈すれば、誰が見ても憲法第9条に180度反するものです。これを許すならば、その時々政権の勝手な解釈で憲法はいかようにも変えられ、事実上、日本は憲法のない国、民主主義のない独裁の国になってしまいます。憲法は、国民が国家権力を縛るために存在するものです。安倍政権はまさにこの立憲主義を破壊する暴挙です。

2つには、日本の自衛のためでなく、他の国のために日本の若者が戦争で殺し、殺され、血を流すことになっていいのかという問題です。こうなれば日本は攻撃国の報復の対象になり、テロの対象にもなり、とめどない戦争の泥沼にはまり込むこととなります。何よりも日本は、戦争をする国として、秘密保護法が猛威を振るい、国民が自由と権利を奪われ、徴兵制の制定や軍事予算の増強など、国のあり方が戦前のような暗黒の戦争仕様に切りかわるでしょう。

私は、安倍内閣のこんな暴挙を絶対許してはならないと思います。

しかし、安倍内閣は、他国のために戦争に踏み出すことができると決定し、その実施に向け、動きを強めています。今、日本は、戦争か平和かの歴史的な分かれ道に立たされています。

このため、私たちは、繰り返し街頭演説や街頭署名などを初め、あらゆる手段で、閣議決定の撤回、集団的自衛権行使のための立法措置を行わないこと、憲法第9条を守り生かすことを求め運動しています。市民は、また戦争、とんでもない、安倍さんは怖い、私には子どもがいるが絶対戦争にやりたくないなど、真剣な声が寄せられています。

また、先般、議会が各地区で開催した市民との意見交換会でも、市民に重大な影響がある集団的自衛権問題を議会で取り上げるべきとの強

い意見も出されています。

そこで、内谷市長に伺います。特に内谷市長は、11月の市長選に安倍首相が率いる自民党の推薦で立候補すると報道されています。市民は市長選で、戦争する市長か、戦争に反対する市長かの選択をしなければなりません。よって、次の質問をいたします。

1、市長は集団的自衛権の行使をどう捉え、これによって市や市民がどのような影響を受けると思われますか。また、安倍内閣の閣議決定にどのような態度をとりますか。

2、長井市は平和都市宣言をしていますが、市として集団的自衛権行使にどう対処しますか。

以上、明確な答弁をお願いいたします。

第2の質問は、たび重なる豪雨による災害対策についてです。

昨年7月、予想もしない豪雨が当市を襲い、大きな災害をもたらしました。共産党は、中央地区の主な被災現場を調査し、被災者の声をお聞きして、二度と災害が起きないように、抜本対策を市に要請してきました。その幾つかは早速実施され、今回の豪雨被害を防ぎ、また軽微にしたことは幸いだったと思います。

しかし、金井神地区のように、再び大きな災害をもたらしたところ、改善が進まず同じような災害を繰り返したところ、新たに災害が広がったところがあります。近年は異常天候が続くようになっており、想定外のことなどとするのではなく、それに備えた対策が求められていると思います。

そこでまず伺いたいのは、金井神地区についてです。

共産党は昨年、金井神地区に甚大な災害をもたらした根源を突きとめようと、被害をもたらした天の沢川をさかのぼり、山肌を樹木がらみ無残に切り裂いて巨大な土石流をもたらした箇所を突きとめました。そして、その原因が予想を超す集中的な雨量によるが、市がその地区の

市有林を伐採したことも大きく原因していることを指摘し、その改善を市に強く要望しました。市長は、市の森林伐採は認めましたが、その地に植樹を行っており、主な原因は予想外の豪雨にあると主張しました。

共産党は、今回の豪雨で再び同じ場所で大きな災害が起き、また山の表側に当たる新虚空蔵山への登り口が大きな土石流被害を受けていることを重視し、その原因を突きとめるため、新虚空蔵山に登り、山側から調査を行いました。

その結果は驚くべきものでした。まず、登山道の入り口にあった桜の大木がなぎ倒され、その前にあった最上川舟運の記念碑、舟玉大明神などの石碑がことごとく押し倒され、見る影もなくなっていることです。さらに、かつては整備され、子どもも女性も家族連れで楽々と登れ、最上川の雄大な流れと長井市を一望でき、喜びを満喫できた新虚空蔵山の登山道が完全に閉ざされていることです。登山道は、山崩れと何本もの巨大な倒木、雑木の茂みで覆われ、行く手を完全に遮っています。山が完全に荒廃しているのです。

熊と蛇、害虫、特にスズメバチの恐怖にさらされながら、なたで足元を切り開きながら、命がけでようやく新虚空蔵を祭る社にたどり着きました。しかし、倒木で荒れ果てた山の様子は目につくものの、土石流の痕跡は見当たりません。

そこで、道なき道を新虚空蔵山の頂上に進み、さらに北に尾根を下りましたが、ややあって、ついに尾根から巨大な土石流の崩れた箇所を発見しました。幅数十メートルに及ぶもので、そこをおりると何カ所からも山崩れが合流し、すさまじい惨状をさらけ出していました。このまま放置すれば、ちょっとした雨でも山の崩壊がとめどなく広がる危険があります。山は松が減少し、ミズナラや雑木が多く、倒れているのはほとんど根の浅い杉でした。

沢を下ると、ある地点で人が入り土のうを積んだ跡が見つかりました。さらに下ると、建設中の砂防堤に突き当たり、その先に突如慈光園の建物が見えてきました。ほっとしましたが、その沢は金井神北沢で、私たちが前に調査した天の沢川ではありませんでした。

天の沢川は改めて登り調査しなければなりません、それにつけても今度の調査は、あんなに優しく親しかった山里も、人を寄せつけない、恐怖の魔の山に変貌することを知らされ、驚愕させられるとともに、人が自然を大事にし、決して荒らさず、絶えず手を入れ、我が子のように守り育てなければならぬことを厳しく教えてくれました。

この後、甚大な被害を受けたケアハウス、ウエルフェア慈光園を訪ね、被害と復旧状況、今後の対策や要望を聞きましたが、今回の被害復旧費は去年の3,500万円の2倍、7,000万円に上るとのことでした。また、いつ雨が降り災害になるか、毎日気が抜けないこと、園としてやることは全てやる決意であるが、限度があり、特に災害源である山の管理について抜本対策を切望しました。

また、天の沢川で前回は今回も被災された方を訪ねましたが、やはり根本対策として山の管理を強く要望されました。

私たちも、災害の根源は金井神周辺の山にあり、その防災対策は待ったなしだと思います。土砂災害防止法の適用や、国、県の抜本的予算措置も要請し、対策を急ぐべきです。

あわせて、応急措置として、慈光園前にある小さな橋を大幅に改修し、上からの水のみ込めるようにすべきと思いますが、これに対する市長の考えと対策をお聞かせください。

このほか、いつも水害が起こる水害常習地域の対策を最優先しなければならないと思います。

水害常習地区は中央地区で何カ所あるのでしょうか。私の住む四ツ谷の長井製作所前の十字

路付近もその一つです。四ツ谷は、5本の大きな川が流れ込む複雑な地形になっていて、緻密で特別な管理を要するところです。この場合、前回は申し上げましたが、対策は地元の声をよく聞くことが何よりも肝心です。川の水量や川幅、深さや水脈、汚れや護岸などよく調べ、水のまちとして、水が市民を苦しめるのではなく、安心して気持ちよく住めるようにしていただきたいと思います。

四ツ谷地区の水害対策はどうお考えでしょうか、伺います。

第3の質問です。かわと道の駅、観光交流センターの予算の執行について伺います。

現在、この事業、特に観光交流センター建設にかかわる予算については、用地購入費や解体工事費予算、それに伴う手続が議会で承認され、実施されていますが、その後の進捗状況はどうなっておりますでしょうか。

しかし、この予算は、わずか1票差で可決されたというものであり、さらに市民の方々からは、用地購入が決まった後もかわと道の駅の必要性などを疑問視する声が日に日に高まっております。

そんな中、11月に市長選挙が行われ、かわと道の駅の見直しを掲げる市長候補者が立候補を表明しています。何しろ莫大な予算を伴う、長井市の将来に影響する大事業です。過日、電話による世論調査なども行われ、市民はかわと道の駅建設の是非を問うこの市長選挙を大変注目しております。

したがって、この事業は、市長選での市民の判断を尊重する慎重さが必要と思います。そのためにも、現在関係するかわと道の駅、観光交流センター予算の執行及び事業を一時停止すべきと思いますが、市長のお考えを伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。今泉春江議員のご質問にお答えいたします。

議員からは3点ほどご質問いただいております。順次お答えを申し上げます。

まず最初に、集団的自衛権の行使についてでございます。

(1)といたしまして、市長は集団的自衛権の行使をどう捉え、これによって市や市民がどのような影響を受けるとお考えですか、閣議決定をどのように考えているかというようなご質問でございます。

7月1日に、国家安全保障会議決定並びに閣議決定されました、「国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について」が発表されました。この中で、これまでは、「国際的な平和協力活動に伴う武器の使用については、駆けつけ警護に伴う武器使用や任務遂行のための武器使用を国家または国家に準ずる組織に対して行った場合には、憲法第9条が禁ずる武力の行使に該当するおそれがあるとし、国際的な平和活動に従事する自衛官の武器使用権限は、いわゆる自己保存型と武器等防護に限定してきた」としてきましたが、これからは、「時代の変化に伴うパワーバランスの変化や技術革新の進展、大量破壊兵器などの脅威等により、我が国を取り巻く安全保障環境が根本的に変容し、変化し続けている状況を踏まえれば、今後他国に対して発生する武力攻撃であったとしても、その目的、規模、態様等によっては、我が国の存立を侵すことも現実に起こり得る。このため、我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある場合において、他に適当な手段がないときに、必要最小限度の実力を行使することは、従来の政府見解の自衛のための措置として憲法上許されると考える」としているようござい

ます。

一方、武力の行使を行うために、自衛隊に行動を命ずるに際しては、現行法令に基づく手続と同様、事前に国会の承認を求めることを法案に明記することとするとし、一定の歯どめがかけられております。

技術革新や国力の変化等の時代的な移り変わりに合わせ、国際社会において貢献していくための我が国の立場、役割を踏まえた集団的自衛権に対する新しい方針が必要になることは理解できますが、戦争等が起こらないように外交を進めることが基本であり、集団的自衛権の行使に当たっての具体的な行動については、我が国が国際社会での役割を果たすために必要な行動はどうあるべきかを国会等で十分な議論のもとに進めていただきたいと思います。

長井市への影響につきましては、具体的な事例、事案として出てございませんので、現時点での予測等は難しいと考えております。

なお、私が次期市長選挙において自由民主党長井市支部が推薦をくださったということから、戦争をする市長かどうかということですが、私に限らず、戦争を支持する人は少ないのではないかと思います。防衛と外交等々は国の専権事項でございますので、一地方自治体の首長である私が議場等の公の場で意見を申し上げるのは不適切ではないかなというふうに判断しているところでございます。

次に、(2)の長井市は平和都市宣言をしていますが、市として集団的自衛権行使をどう対処しますかということでございますけれども、今泉議員からございましたように、長井市では平和都市宣言を平成6年9月20日に議決していただきましたが、これは地球上から核兵器と戦争がなくなることを願うものであり、国の自衛権や憲法の解釈まで含めた考えを盛り込んだ宣言ではないというふうに考えております。

次に、大きなご質問の項目2番目、たび重な

る豪雨による災害対策についてでございます。

まず、(1)の金井神周辺の防災対策の強化についてお答え申し上げます。

まず最初に、昨年に引き続きまして、2年連続大変大きな水害となってしまいまして、被災された市民の皆様には、この場をおかりし改めてお見舞いを申し上げる次第でございます。特に、金井神、山の神地区等々の皆様には、避難勧告、避難指示を発令する極めて大規模な水害となり、甚大な被害が出てしまいました。重ねて心からのお見舞いを申し上げるところでございます。

昨年の9月議会の今泉議員のご質問にもお答えいたしました。森林は、国土保全等の国益的機能と木材生産という両面の役割を担っております。森林は、林齢に即して間伐や伐採等の適正な管理や施業を行うことが必要であります。かつて森林は、まきや木炭として、炭として伐採され、若返り、更新されながら森として守られてきております。適正な間伐や伐採等の施業を行い、根元にも日が当たり、下層木が繁茂すること等々によりまして、国土保全の公益的機能が発揮されるようになると思います。

市有林の伐採についてでございますが、木材生産としての適正な伐期齢といたしまして、これは戦前に植林したものが、国の営林署が林業生産活動の一環として平成5年から平成10年ごろまで伐採したものでございます。これは今泉議員からのご指摘のとおりでございます。そのうち、16.5ヘクタールには杉の再植林を行いまして、杉の適地でないところは天然林として更新を行い、適正な世代交代が行われるよう対応を行っております。しかし、森林の保水機能においては限界があり、限界を超えた大雨によっては、山腹の崩壊や土石流等が生じてしまうことにもなりますが、森林の機能により最小限に食い止められているのも確かであります。

このたびの災害は、森林の持つ保水能力を超えた、当長井市では観測史上最大の24時間雨量

195.5ミリを超える大雨が原因であったと考えております。昨年は、1時間当たり70ミリを超える、これも長井市として観測史上最大の集中豪雨であったわけですが、議員ご指摘のとおり、もうこれは異常気象ではなくて、気候が変動しているということを私どもも改めて認識し、今後も森林機能を高め、災害等が発生しないように配慮し、適正な施業と管理を行っていくことが必要であると考えております。

また、天の沢の一部には、民有地の山林もあり、間伐等が行われていないところもありますので、所有者にお願いし、間伐の推進を図ってまいりたいと考えておりますが、土地所有者がどうしてもできない場合は、県の緑環境税等を活用し、県における間伐等も検討しながら、健全な森林への誘導を図ってまいりたいと考えております。

また、防災対策の強化として、建設土木の面からのお答えを申し上げたいと思いますが、金井神地区には、北沢、天の沢、梨木沢、山田入り沢の4つの沢があり、金井神集落から慈光園構内を通して最上川に入る天の沢に合流しておりますが、豪雨時には各沢からの土砂の流入などもあり、集まった水をのみ切れず、施設や地区集落の被害を大きくしてきた経緯がございます。やはり羽越水害、昭和42年の羽越水害以来47年ぶりの、しかも観測史上24時間当たり最大の降雨であり、昭和に入ってから3度目の最上川の警戒水位を超えたということから、このたびはまことに厳しい集中豪雨だったわけですが、一方で、このような状況を解消すべく、金井神の集落を流れる一番大きな天の沢の改修工事を下流側から行い、今年度の工事はほぼ完了し、来年度以降は市道をまたぐ暗渠部を改修し、その上流の水路の改修に入っていく予定をしています。

金井神地区は、土砂災害警戒区域などの指定を受けている箇所が多く、天の沢以外の北沢、

梨木沢、山田入り沢は、管理する県において砂防ダム等の対策工事が進められております。例えば北沢砂防事業は、平成18年着手で平成27年度完成予定でございます。山田入り沢砂防事業は、先日、金井神地区で県からの説明会があり、26年度から用地買収などに入る見込みとなっております。ほかに梨木沢についても、今後砂防事業が予定されているとお聞きしているところで、金井神地区の内水被害を軽減するためには、これらの砂防区域内の事業と関連して、砂防区域外の下流側の水路整備が必要になってくるため、県ご当局に要望するとともに、現在天の沢が最上川に合流する金井神樋管の上流部に新たな樋管の設置を、県とともに国に働きかけていきたいと考えております。

ただし、天の沢については、田畑の耕作も行われた緩斜面で、砂防地域の指定を受けていないため、水路の改修とともに、治山対策や田畑だった部分からの土砂の流出を防ぐ手だてを検討してまいりたいと考えております。

また、福祉の面からでございますけれども、社会福祉法人長井福祉会は、昨年7月22日の豪雨により、ケアハウス、ウエルフェア慈光園が床上浸水の被害を受け、その建物復旧費用は、今泉議員ご指摘のように、3,500万円程度とお聞きしております。このたびの7月の9日の豪雨で被害を受けましたケアハウス、ウエルフェア慈光園については、浸水した床、壁、電気設備の復旧工事を県の補助事業を活用して進めています。今回は、例えば床シートを壁面の腰の高さまで立ち上げるボーダー立ち上げ施工などを駆使して浸水対策をしています。また、同時に、再度の浸水に耐える止水板を出入り口に整備することや、南側バルコニー部分のかさ上げする整備などを中心に、防災工事を進めておられます。10月完成の予定というふうに聞いております。

この防災対策に対する既存の補助制度はない

状況ですが、慈光園は、長井市の洪水ハザードマップで金井神、森地域等の一時避難所であること、県内屈指の介護施設で地域住民への福祉サービスを担っていること、そして2年続いたの被災であることなどから、今後市独自の補助制度を創設してまいりたいと思っております。

議員のほうからは、土砂災害防止法の適用や、国、県の抜本的な予算措置も要求し対策を急ぐべきということでございますが、昨年に引き続きの2年連続の水害だということ、そして昨年、今年と、この2年の水害は、国で言っているいわゆる50年に1度を超えるもので、ともにこれまでに経験したことのない豪雨でありまして、現在の治水対策基準を大きく超える災害でありました。今後の治水対策を進めるに当たりましても、基準見直しを含めた対策が必要と思われる。長井市のみならず、全国的にもこれまでの予想を大きく超える集中豪雨やゲリラ豪雨が見られますので、機会を捉え、国、県に要望していきたいと考えています。

土砂災害防止法の適用につきましては、土砂災害の危険性がある箇所については国土交通省の基準により山形県が既に調査を行っており、山形県土砂災害危険箇所として公表されております。長井市では69カ所の危険箇所が明らかになっております。また、県では、この土砂災害危険箇所を対象として、土砂災害防止法に規定された土砂災害警戒区域、土砂災害警戒特別区域の指定を進めており、現在では67カ所の指定が完了し、2カ所についても今年度中の指定が見込まれております。

土砂災害防止法は、ソフト事業が中心で、災害のおそれのあるときの情報伝達体制づくりや、当該地に住宅を建設しようとするときには災害に強い基準の住宅建設が条件となることなどが施策の中心となっております。当該地区の皆様にとりまして、よりよい対策を検討していきたいと考えます。また、自分の住んでいる地域が

土砂災害警戒区域等に指定されていることを知らなかったり、災害が起きた場合には、自分が住む場所の危険度がどの程度なのかを十分理解いただいていない市民の方が多いと思われま。す。今後は、市のホームページや市報、隣組回覧や自主防災組織での活動など、さまざまな手段を通じて、土砂災害警戒区域等への理解と防災意識の啓発に努めてまいりたいと存じます。

次に、(2)の水害常習地区の対策についてでございます。

四ツ谷地区周辺を流れる平野川は、かつては大雨のたびに氾濫し、周辺地区は床上浸水など大きな被害に見舞われておりました。このため、地域住民の皆さんが市に対して抜本的な治水対策を要請し、また自主的な河川管理をするため、平野川治水会を結成されました。市も地元の要望に応え、昭和34年に応急工事、41年に恒久護岸工事を実施いたしました。以後、洪水被害は起きておらず、その後の河川保護の取り組み等、同会はその目的を達成され、この本年8月、高齢化等により解散されたと伺っております。

私たちは、このような先人の治水の取り組みに学びながら、地域住民が安心して暮らせるまちづくりのため、内水被害対策に取り組む必要があります。

四ツ谷地区は、準用河川が複数流れ込む特殊な地形となっており、大樋川と西裏線の交差部、長井製作所南、東側、十字路付近でございます。花作川と西裏線の交差部、東洋酒造北側、大樋川と四ツ谷館野線の交差部、芳賀歯科医院西側、野呂川、これは長井高校西側、南樋川、台町踏切北など、内水被害が多発している地域でもあります。大樋川については、フラワー長井線西の宅地造成区間の改修、河川改修にあわせて、四ツ谷西1号線から四ツ谷館野線までの200メートルの区間において冠水対策の水路整備を行っておりますが、市が管理する準用河川については、来年度から河川整備の基礎資料となる河

川網図を作成して、河川の流量等を把握しながら、河川整備計画を策定して計画的な整備を進めてまいります。

次に、3のかわと道の駅、観光交流センターの予算の執行についてお答えを申し上げます。

議員のほうからは、かわと道の駅、観光交流センターの予算事業の執行は、次期市長選挙の結果を踏まえるべきというようなご提言でございませう。

さきの6月市議会定例会において、観光交流センター整備に係る予算、用地取得費及び解体工事費等の予算を市議会で可決いただきました。まず、旧マーク跡地の用地取得が8月末に終了いたしましたので、現在は旧データポイント、旧食糧事務所の用地取得の手続を進めております。国土交通省の宿舍跡地については、4月から国土交通省から財務省の所管に移行したことから、東北財務局の手続方針に沿い進めており、年明けに取得を予定しております。また、用地取得が済んだところから解体工事に入る予定でございませう。

今泉議員より、市長選挙の結果を見て予算・事業の執行をすべきというご意見でございませうが、市議会で可決いただきました予算の執行をいたすのは、市長の職務でございませう。以上でございませう。

○小関勝助議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 ご答弁いただきました。

まず、集団的自衛権について再質問させていただきます。

市長は、いろいろと安倍首相が今、国会で行われているそのことについて細かくご説明いただきましたけれども、長井市として、この市長が、長井市として、集団的自衛権行使について長井市としてどういうふうにお考えでしょうかということを質問させていただきましたけれども、市長は、長井市として自治体の首長が申し上げるのは不適切というようなことをまず最後

にお話しなさいましたけれども、やはりこの集団的自衛権というものが行使されれば、長井市民の若者も実際そういう集団的自衛権の影響を受けるということを私は申し上げたのでございませう、それに対して市長が、私が申し上げるもんでないということは、市民に直接、この命にかかわることではないかと思ひます。それなのに、申し上げられないというようなことよろしいんでしょうか。

まず一つ申し上げます。過日、米沢の安部三十郎市長が、山形県の首長九条の会の代表として、原水爆禁止2014年世界大会ナガサキデー集会への参加でメッセージを当初読み上げる予定でしたが、急遽欠席となり、メッセージを送っております。そこに米沢の安部三十郎市長は、私は平和の願ひから今年発足しました山形県首長九条の会の代表を務めておりますが、とにかく核兵器のない世界、そして戦争のない世界をつくり出していかなければなりませんという強いメッセージを送っております。市長からもぜひそういう強いメッセージのもと、気持ちのもとに、この集団的自衛権行使容認ということはずべきでないということをぜひ市長の口からお聞きしたいところでしたが、市長は、自分の口からは申し上げるべきでないと申しましたが、まずそのことについてもう一度その市長のお考えを簡単にお聞きします。ちょっと早いもんですから、お聞きできなかった部分もありますので。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 私が申し上げましたのは、防衛、外交、こういったところは国の専権事項でございませう。したがって、私はもちろん自分の考え方はございませうが、議場という公の場で国の権限に対して一市町村長が意見を申し上げるのは適切ではないのではないかということをお聞きしたのでありませう、例えば、米沢の安部市長がそういったメッセージ、これは集会ですから、



そういったものの類いとは私は違うと。ですから、例えばですね、私がこれに署名してくださいと、反対の署名してくださいと、例えば個人的に署名するのは、これはまた違った立場なわけですね。ただし、ここは長井市のさまざまなその行政運営やら課題を議論する場、公の場でございますので、福祉とか経済政策とか社会保障に関する事とか農業とか、そういったことはもちろん国と我々地方自治体一体でやっていますので、国の政策に対して意見をしっかりと申し上げるといことはやっていくわけですが、ただ、私ども地方自治体の専権事項ではないんです。ですから、例えば国が私ども市町村の専権事項に対していろいろ干渉する場合、我々は毅然として、権限外だから言わないでほしいと、こう言っているわけですよ。その同じことだと。公の場では、そういうことを申し上げたのでありまして、市長選で自民党の長井市支部ですよ、の推薦をいただいたから、内谷市長は戦争をする市長だと。こういうのはちょっと違うんじゃないかというふうに私は先ほど申し上げたのでありまして、個人的にはもちろん戦争は決して行うべきではありませんし、核兵器等もこれは廃絶するということについては、根本的には私も今泉議員と同じ考えであろうというふうに思っているところです。

○小関勝助議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 個人的にはとおっしゃいましたので、市長のその個人的な考えを期待するところですけども、市長は、長井市平和都市宣言、これは、核兵器をなくし戦争をなくすという、その世界的なものだということをおっしゃいましたけれども、この長井市平和都市宣言にはそういうメッセージでなくて、長井市はやはりその戦争のない平和な世界が実現するよう強く訴えるということをここで明記されております。ですから、平和な世界ということは、この集団的自衛権行使というものに大きく関係し

てくるのではないのでしょうか。長井市がこういうふうには平和都市宣言を平成6年9月20日議決されております。ですから、長井市としても集団的自衛権行使容認と、憲法第9条に反するこの集団的自衛権行使容認閣議決定という、こういうものは、この平和都市宣言に逆行するものだと思います。市長、いかがでしょうか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。先ほど私が申し上げましたのは、平成6年の9月20日に議会で議決いただきました平和都市宣言、長井市の平和都市宣言、これは趣旨が、地球上から核兵器と戦争がなくなることを願うものということとございまして、それを拡大解釈してということではなくて、この中に国の自衛権や憲法の解釈まで含めた、そういった項目等々が入っていないということを私は申し上げたところでございます。そういった意味でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○小関勝助議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 私は、この宣言の上に立って、市民を戦争に送り出すことは絶対あってはならないと思っております。そして、市民を守ることを、そうすべきだと私は思います。

次の質問もありますので、次に移りますけど、この集団的自衛権行使容認反対というのは、請願も2件出ております。大変重要な問題でございますので、ぜひ今後もこのことについて、市長、それに議会でも議論してまいりたいと思っております。

では、時間がないものですから次へ進みます。豪雨対策についてです。

昨年今年も大きな災害が起きてしまいました。やはり抜本的な対策が必要ではないかと強く思います。昨年改修していただきました、市長は、「てんのさわ」とおっしゃいましたけども、「てんのさわ」が正式名称なんでしょうか。「あまのさわがわ」でしょうか。ちょっとそこ、

私、「あまのさわがわ」と思いましたけども、市長は「てんのさわ」とおっしゃいましたけども、ちょっとそこ、後で確認させていただきますけども、昨年よりも天の沢川の下流、下流というか、民家のほうはひどい被害を受けました。やはりこれはその、今年もそうですけども、被害を受けたその改修だけでは、やはりこれから秋に向かって台風シーズンも起きますので、台風シーズンも参りますので、また被害が起きてはならないと思います。ですから、やはり抜本的な対策と、やはり山の状況などもよく見ていただいて、山の奥のほうはどうなっているかと。やはり下流のほうだけの改修では抜本的な対策にはなっていないんじゃないかと思います。

まず、先ほども申し上げましたけども、金井神の道路の橋の下ですね。天の沢川が来まして、橋の下を通り、こう流れるんですけど、あの橋の下の川がすごく幅もないというか、のみ込めなくて水が流れるということを市長もおっしゃいましたけども、そういうことじゃないでしょうか。その橋の改修がとりあえず必要じゃないんでしょうか。水がのみ込める橋であれば、直接ウエルフェアのほうへ、慈光園のほうに水は流れ込まないかと思えますけども、まずその改修が一番大事かなと思えますけども、いかがでしょうか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 詳しくは建設課長に答弁いたさせますが、私の認識では、3つ、4つの沢が1つに全部集まってくるのですね。今回は、あの写真等をきちっと撮っているということでございますが、もう一番下の最上川に樋門があるわけですね。樋管っていいですかね。そこがもうあふれかえって、吐き切れないんですよ。したがって、下からずっとあふれてくるという状況だったというふうに私は認識していますが、橋を直すことも必要なのかもしれませんが、根本的解決は、やはりなかなか総体的に見る必要が

あると思います。

詳しくは建設課長が答弁いたします。

○小関勝助議長 松木 満建設課長。

○松木 満建設課長 今泉議員のご質問にお答えをしたいと思います。

その天の沢、正式には私たち建設課のほうでは「てんのさわ」と呼んでおります。その天の沢のほうの、いつも土砂が流れ込むということで、現在下流のほうから工事を始めているということで、今年度分の慈光園に沿った部分やそのところは幅の広いコンクリートの水路を入れて流れをよくしたということで、先ほど市長の答弁にもございましたように、その続きを今度は来年から行きたいということで、今のその市道の金井神線の下をくぐっている橋というふうにおっしゃいましたが、私、暗渠部って、どちらでもあれなんです、そのくぐっている部分を改修していくという、まず一番はそこを、おっしゃるとおり、大切なところだと思っております、以前は人が入れるほど高さがあったという話なんです、それがどんどんやっぱり土砂で埋まっていて、少ししゅんせつしてもまた入ってくるという、そういう状況だということなので、今回は幅を広げてかさを広げるといふような工事を来年度からしていきたい。順次やはりあの上のほうにその川幅を広げていく工事をしたいというふうに思っています。

あと、同時に、先ほど市長からも4つの大きな沢があるということで、その土砂災害の特別警戒区域とかとなっている部分が、その梨木沢、山田入沢と、あと今、北沢ということで、カニのいる沢ということで……。

○小関勝助議長 簡潔にお願いします。

○松木 満建設課長 済みません。そのところの改修については、現在、県のほうで砂防堰堤等の工事に入っていくというふうなことでお伺いをしておりますので、まずその抜本的なところ

を県とともに進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○小関勝助議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 今、課長からいろいろお話いただきました。ぜひ、二度と水害が、豪雨水害被害が起きないように対策をとっていただきたいと思っております。本当に地元の方は、ちょっと雨が降ると心配で寝てもいられないというようなことをおっしゃっております。

そして、今申し上げたように、山の管理というか、山の、やはり荒廃している山をぜひ一度登っていただくと、ひどい土砂崩れが何カ所もありますので、そういう山を見ていただいて、抜本的な対策もとっていただきたいと思っております。

ぜひ、もう2分前ですのであれですけども、市民のために、安全な生活ができるよう、市としてこれは最優先に取り組んでいただきたいと思っております。

最後の道の駅の執行すると市長はおっしゃいましたけど、まず今は豪雨対策に全力で向かってほしい、ぜひそうしてほしいと強く思っております。ぜひ市民のために、二度と災害が起きないように安全対策をお願いいたします。

時間もございませんので、質問を終わらせていただきます。

### 江口忠博議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位2番、議席番号3番、江口忠博議員。

(3番江口忠博議員登壇)

○3番 江口忠博議員 おはようございます。よろしく願いいたします。

通告しております項目に沿って、市長並びに企画調整課長、農林課長、建設課長に質問をさせていただきます。明瞭な答弁をぜひお願いを

申し上げます。

まず、質問に先立って、まず去る7月10日の集中豪雨によって被害に遭われました市民の皆様は心よりお見舞いを申し上げたいと存じます。人的被害はなかったとされておりますが、被災地の方々の精神的なダメージの大きさに心するときは、今後は復旧とともに恒久的な防災安全対策を、効果的、しかも迅速に実行することが、被害に遭われた方々の精神的ダメージからの回復につながるものと思っております。

そこで、豪雨災害とその対策について、市長並びに関係課長にお尋ねをいたします。

昨年の8月に発生しました豪雨被害と今般の被害には、降雨地域の共通性が見られまして、同様の被害が2年連続して発生したということになるわけですが、昨年の被災地の復旧が完全に終わっていない箇所においては、被害がさらに増大したという状況でありました。

まず、被災現場の復旧の進捗状況と、今後の防災につながる工事の考え方を建設課長と農林課長に伺いますが、昨年の被害箇所がさらに増大して被害を受けたという箇所もあわせてお答えいただきたいと思っております。

一度災害が発生しますと、私たちの社会では、経験としてカウントして、二度、三度と起こり得ることを想定しなければなりません。しかし、昨年の災害復旧のおくれが7月の豪雨災害の被害拡大につながったということは、まことに残念でなりません。

市長に伺います。昨年の被災地の復旧のおくれの原因は何であったのか、市民の皆さんにわかりやすくご説明いただければ幸いです。

次に、ハザードマップに示されています浸水予想箇所の防災対策について伺います。

以前、少年議会において出されました質問と意見の中に、金井神地区にある介護施設の立地は不適當ではないかというのがありました。昨年と今年の2回、やはり施設への浸水被害が